

NIIGATA ADVERTISING ASSOCIATION

新潟広告協会ご入会のお誘い

ごあいさつ

新潟広告協会
会長 福田勝之
(新潟商工会議所会頭)

現代社会において、広告は経済の振興とともに生産と消費を結ぶ生活情報文化の担い手として、欠かせない大きな役割を果たしています

当協会は昭和31年6月に全国9番目の協会として発足いたしました。先端広告事情の紹介や、優れた広告の顕彰、そして異業種交流の場の提供などを通じ、今後も新潟広告界の発展をめざし取り組んでまいります所存です。

ぜひとも当協会にご入会くださいますよう、宜しくお願い致します。

新潟広告協会概要

《運 営》

年次総会を開催し事業報告・決算・事業計画・予算・役員体制などを報告・提案・承認を経て決定されますが、活動の主体をなす諸事業は幹事会で企画・立案され、理事会の承認のもと運営しています。決算は監事から監査をうけ、総会で報告されます。

《活 動》

◇新年賀詞交換懇親会

新春を祝い、杯を交わす異業種交流の場として、仕事始め式の翌日開催しています。来賓の祝辞・アトラクションも交え賑やかに進行します。

◇理事・監事会

総会を前に、総会議案書案を審議。テーマにより臨時理事・監事会を開催することもあります。

◇総会

理事長を議長に、事務局長から前年の事業報告と新年度の計画を発表、承認をうけます。監査報告・役員体制なども諮ります。

◇新潟広告賞

前年分の新聞広告・グラフィック広告・テレビCM・ラジオCM・WEB動画の5部門から優れた作品を公募し、顕彰します。12月に募集要項を発表、1月に作品受付、2月に審査会、3月に表彰式を開催します。グランプリ賞・優秀賞・奨励賞には賞状とトロフィー、グランプリ賞制作社賞・優秀賞制作社賞には賞状と金一封が授与されます。

◇広告セミナー

広告のレベルアップの機会を提供するため開催。

◇見学会

話題の企業やイベントに日帰りで参加する研修バス旅行。

◇全広連大会への参加

全広連大会への参加をご案内します。事務局も同行し新潟をアピールします。

◇会長杯争奪ゴルフ会

◇その他

当協会の会員は、全日本広告連盟に登録されます。会員宛に季刊誌「ZENKOREN」が年4回郵送されます。

《会 則》

- 【第1条】 本会は新潟広告協会と称し、事務局を新潟市中央区万代3-1-1
新潟日報社ビジネス局内に置く
- 【第2条】 本会は広告文化の普及向上を図り産業経済の発展に寄与するとともに会員共同
の福祉を増進することを目的とする
- 【第3条】 本会の目的を達成するために下記の事業を行う
1. 広告の研究調査
 2. 広告知識の普及並びに広告技術の向上に資するための事業
 3. 内外の広告文化団体との連絡、協調
 4. 広告に関する共同利益のための活動
 5. 会員の親睦、交歓
 6. その他必要と認める事業
- 【第4条】 本会の会員は下記の通りとする
- A 会員(広告に関係を有する事業の経営者)
- B 会員(A 会員以外の会員)
- 【第5条】 本会に入会を希望するものは所定の手続きにより入会の申し込みをしなければ
ならない。入会の諾否は幹事会において決する
- 【第6条】 本会に下記の役員を置く
- 会長(1名)、副会長(1名)、理事長(1人)、理事(若干名)、監事(2名)、幹事(若干名)、
事務局長(1名) 会長・副会長・理事及び監事は総会において選任し、理事長は理事
の互選とする。但し再任を妨げない。本会に事務局長を置き会長が委嘱する。
本会役員が会員団体の人事異動その他の理由により本会役員を辞する場合は、現任者
が後任者を指名し、事務局にその旨を連絡する。事務局は後任者について幹事会に報
告し、速やかに役員及び会員に通知するとともに、次総会において追認・選任の議案
に付する
- 【第7条】 会長は本会を代表し、会務を統理する
- 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はこれを代行する
- 理事長は会長を補佐し、会務を処理する
- 理事は理事会を組織し、本会を運営する
- 幹事は幹事会を組織し、理事会の指示に基づき会務の企画・立案・実施に関する事項
を担当する
- 事務局長は幹事会を主管する
- 【第8条】 本会は役員会の推薦によって顧問若干名を置くことができる
- 【第9条】 本会は毎年総会を開く。必要ある時は臨時総会を開く。総会の決議は
出席者の多数決による
- 【第10条】 本会の会費は次の通りとする
- A 会員(半期 15,000 円)・・・法人の代表者もしくは最初の1人
- B 会員(半期 7,200 円)・・・A 会員以外の2人目からの会員
- 【第11条】 本会の経費は会費その他の収入をもってこれに当てる
- 【第12条】 本会の会計年度は1月1日に始まり12月31日に終わる
- 【第13条】 本会則の変更は総会の決議による

《事務局》

新潟広告協会事務局

〒950-8535 新潟市中央区万代3-1-1 新潟日報社ビジネス局内

電話 025-385-7461 ファクス 385-7438

URL <https://www.niigata-ad55.jp/>

E-mail niigata-ad55@niigata-nippo.co.jp

《入会の手続き》

入会申込書をご記入のうえ、事務局へメールまたはファクスにて送付してください。

確認のご返事をお送りします。幹事会による入会審査があります。

《参 考》

公益社団法人 全日本広告連盟

〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-17 電通銀座ビル7階

電話 03-3569-3566 ファクス 3572-5733

URL <http://www.ad-zenkoren.org>

E-mail jaf@ad-zenkoren.org

一般社団法人 ACC

〒105-0003 東京都港区西新橋2-4-2 西新橋安田ユニオンビル6階

電話 03-3500-3261 ファクス 03-3500-3263

URL <https://www.acc-cm.or.jp/>

入 会 申 込 書

年 月 日

新潟広告協会の趣旨に賛同し、入会を希望します。

会社・ 団体名	印	
住 所	〒 —	
電話番号	()	
F A X	()	
メールアドレス		
会員名 ①	役職	氏名
②		
③		
④		
⑤		
通信欄		
推薦者 <社名>		
<氏名>		